

令和3年8月2日

保護者 様

埼玉県立草加南高等学校長 川田 清隆

緊急事態宣言に伴う感染症対策の徹底について（お知らせ）

平素より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、ご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会より「緊急事態宣言に伴う県立学校の対応について」が示されたことに伴い、下記のとおり活動しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 期 間

8月2日（月）から8月31日（火）まで

2 対 応 等 感染防止対策を徹底した上で、下記のとおり活動していきます。

（1）部活動について

- ・週4日以内の活動とする。ただし、各種大会やコンクール等（県大会等）の大会当日14日前からは、「埼玉県の部活動に関する方針」に基づく活動を行います。
- ・泊を伴う活動については、校外、校内ともに行わない。
- ・県外への練習試合等を行わない。

（2）練習試合等の校外活動について

- ・県内での合同練習や練習試合等を行います。緊急事態宣言の期間中であることを踏まえ、必要最小限の実施とします。なお、自校を含めて2校までの活動とします。

（3）改めてご家庭にお願いすること

- ・適切なマスクの着用、手洗い等の消毒、不要不急の外出を控えるなど、ご家庭でも引き続き感染防止対策の継続をお願いいたします。